

平成27年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	目的及び内容	決算額	実施結果	事業の評価	達成度
1 安全・安心まちづくり事業							
(1)	地域防災活動の推進事業	危機管理担当	災害の被害を低減するために、自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守る、という「自助・共助」の意識が大切であり、日頃から防災に対する備えや知識を習得しておく必要がある。区民の防災意識の高揚を図ることを目的として、「幸区防災フェア」を開催し、防災知識の習得、防災資器材・備蓄品等の周知を図るとともに、自主防災組織向けに講演会を開催し自主防災組織の活性化を図る。	800,199	幸区災害対策協議会の全体会のほか、医療救護部会、要援護者支援部会、帰宅困難者対策部会、地域防災連携部会の4つの部会において、分野別の諸課題への必要な対策の協議・検討を行うとともに、関係機関・団体が連携した研修や災害対応訓練を実施した。 その中でも、帰宅困難者対策部会においては、新たに帰宅困難者一時避難施設に指定した「ジェクサー」を活用した帰宅困難者対策訓練や、防災を中心とした包括連携協定を締結した川崎市及び横浜市鶴見区との合同により、国道1号線帰宅困難者対策訓練を実施した。	幸区災害対策協議会の活発な活動と円滑な運営を行い、顔の見える関係を活かした連携協議や、研修、災害対応訓練を実施することにより、地域防災力の強化を図った。	3
(2)	安全・安心まちづくり普及啓発事業	危機管理担当	区民が安全かつ安心して暮らせるまちづくりを進めるため「自分たちのまちは、自分たちで守る」という心がけを住民一人ひとりが持つことができるよう、各種普及啓発事業を通じて防犯意識の徹底・高揚を呼び掛ける。 市民や地域団体、警察等と連携して、街頭キャンペーン及び防犯パトロールを実施する。	386,128	・安全・安心街頭キャンペーン(2回) ・幸警察署生活安全課と連携した振り込め詐欺等注意喚起庁内放送の実施(適宜) ・子ども安全の日パトロール(月2回 区内3地区) ・町内会・自治会防犯パトロール用ベスト及び誘導灯の貸出し ・その他(消防フェアにおける啓発物の配布2回)	昨年度同様の事業を継続実施した。内容の面では、幸警察署生活安全課や幸消防署予防課等との連携を深めることができ、各啓発活動等の実施にあたって、啓発品の選定や配布の方法、準備・調整等、様々な面において昨年度よりも効果的に実施することができた。	3
(3)	交通安全の普及啓発事業	危機管理担当	幸区内の交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、自転車に関する交通事故の発生割合が30%を超えており、県内平均を上回る高い割合となっている。近年幸区が県内における自転車事故多発地域に指定されており、区民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るため実施する。 区内の小学校1年生及び3年生並びに幼稚園・保育園児を対象として保護者の参加も含めた交通安全教室を開催し、啓発物を配布する。また、各季の交通安全運動期間中に地域の交通安全関係団体と連携しながら、交通安全キャンペーン等の啓発活動を実施し、啓発物の配布を行うとともに、各町内会・自治会と協力して交通安全の啓発活動を実施する。	2,306,364	年度を通じ、『自転車マナー向上』『交通安全教室の拡大』に主眼を置き啓発活動を展開した。 ○平成26年度から開始した事業の継続実施 ・「中学校交通安全教室」…継続実施 ・「川崎フロンターレとの協働による交通安全普及啓発活動」…継続実施 ・「スクエアード・ストレート方式交通安全教室」…平成26年度1回⇒平成27年度2回 ・「ラゾーナ川崎ルーファ広場の交通安全キャンペーン実施」…平成26年度2回⇒平成27年度3回(1回につき約1,000～1,200人に啓発品を配布) ○交通安全教室実施回数の増加 ・平成26年度45回⇒平成27年度57回 →新規実施対象:私立こまどり幼稚園・小倉下町内会・川崎総合科学高等学校・幸区区民会議と連動した高齢者向け交通安全教室、東京電力株式会社など →実施手法について:①町内会等向け交通安全講話用パワーポイント資料を新規作成②自転車シミュレーター等の交通安全器材を積極的に活用 そのほか、区民会議自転車事故ゼロ部会等の地域から寄せられた意見・要望等に対し、「自転車ストップ」等の路面表示シートを設置するなど、年度内の対応を実施した。	例年実施している活動をいずれも継続して実施できた点に加え、交通安全教室の実施回数については、昨年度を大きく上回った。	3
(4)	さいわい動物愛護推進事業	衛生課	動物の愛護と適正な飼養管理について普及啓発を行い、区民の理解と関心を深めることで、飼養動物に関するトラブルを抑制し、人と動物の共生を図る。 動物愛護、適正飼養に関する講習会等を開催する。窓口における子供向け動物愛護啓発小冊子、マナー向上のための糞取り袋、ペットの防災手帳の配布を継続するとともに、区民の相談に対応するため種々の啓発用プレートを作成・配布する。	57,466	動物愛護啓発冊子「ワンコからのてがみ」を区内全小学校へ1年生を対象に配布を依頼(1484冊)。小冊子「ペットの防災手帳」と合わせ各種イベント・講習会等で配布した。 地域的な問題となりやすい犬の糞尿処理や猫の適正な管理について、飼い主等への啓発用プレート(ラミネート加工等)を作成し、配布した(60枚)。また、各種イベント等で糞取り袋を配布(375枚)し、啓発を行った。 動物愛護セミナーとして「犬のしつけ方教室」(2月8日(月)開催、35名参加)を開催した。また、夢見ヶ崎動物公園との共催で「親子動物愛護教室」(7月25日(土)開催、10組20名参加)を開催した。	講習会等イベントについては対象や広報を工夫することにより、効果的に集客を行うことができた。 動物愛護思想の普及啓発及び動物の飼養者のモラル向上は、短期間の活動では結果が出にくいいため、幼年期の子供を含めた普及啓発事業を継続実施していくことが重要である。	3
(5)	幸区災害対策推進事業	危機管理担当	発生が想定される大規模地震に備え、必要な防災資器材の配備を進めるとともに、自主防災組織や避難所運営会議の活性化支援として各種会議や防災訓練を効果的に実施することなどにより、地域防災力の強化を図る。 大規模災害時における地域防災力の強化に向け、自主防災組織や避難所運営会議の活性化支援として各種会議や防災訓練を実施する。また、区本部及び日吉合同庁舎等の災害対応拠点機能の強化を図るため、区本部用地図パネルや発電機等、防災資器材の配備を進める。	5,238,842	①防災講座及び防災用品見本市[参加人数:約 28人] ②防災専門コンサルタントを活用した避難所開設・運営訓練[参加人数延べ:329人] ③資器材配備の充実 ・災害対策本部用地図パネル(1基) ・可搬式太陽光パネル(1台) ・発電機(2台) ・投光器(15台)等	防災講座や防災訓練等、自主防災組織や避難所運営会議の運営支援を継続実施し、地域住民の防災意識の高揚を図った。また、区本部及び日吉合同庁舎等に防災資器材を一層拡充し、災害対応拠点の機能強化を図った。	3

平成27年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	目的及び内容	決算額	実施結果	事業の評価	達成度
2 地域福祉・健康づくり事業							
(1)	保健福祉情報発信事業	地域保健福祉課	保健福祉に関する情報を的確かつ効果的に発信することで、保健福祉に関する区民の関心と理解を深めるとともに、保健福祉センター各課が開催する事業・講座等の利用を促進する。 保健福祉に関する情報や保健福祉センターのサービス等の内容を記載した情報誌「幸区役所保健福祉センターだより」をA4サイズ(8ページ)、フルカラーで作成する。また、区内全世帯に年3回ポストイングするとともに、区内公共施設での配布、区のホームページへの掲載により情報発信する。	2,878,213	「幸区役所保健福祉センターだより」をA4サイズ(8ページ)、フルカラーで年3回作成した。7月は78,500部、10月は80,000部、3月は80,500部作成し、年度当初よりも世帯数の増加があったが全戸配布を実施した。 また、市民館、日吉分館、スポーツセンター、図書館等の公共施設や包括支援センター、老人いこいの家、子ども文化センター等の関係施設にも配布し、区のホームページにも掲載した。	全戸配布やホームページの掲載により、保健福祉に関する具体的な制度やサービス、事業等について、多くの区民に必要な情報を的確かつ効果的に提供することができた。	3
(2)	健康長寿推進事業	地域保健福祉課	高齢者が地域の中でつながりを持ち、健康の維持増進を行うため、身近な地域で住民主体の健康づくり活動を展開する。健康づくりやそのための環境づくりについて、住民と共に考えていく。地区の特性に合わせて取り組むため、御幸西第1地区と南河原地区の2つの地区を対象に展開していく。 ① 町内会・自治会を対象に、地区の健康づくりの活動状況やニーズを把握し、教室を企画する。 ② 町内会・自治会合同等で学習会を開催し、町会の実情に合わせながら、町内会・自治会単位でフォロー講座を実施する。 ③ 地区全体の高齢者を対象とした、健康づくり普及イベントを実施する。 ④ 今年度対象の地区の活動状況の紹介や地域の健康づくり情報についてのチラシを作成し、御幸地区や南河原の町内会・自治会へ回覧、広報する。	775,534	① 御幸西第1地区(下平間・古川町・新塚越・塚越 計12町内会・自治会)及び南河原地区(南幸町・柳町・大宮町・堀川町 計7町内会・自治会)の会長や役員の理事会等で事業の説明を実施した。 ② 地区ごとに合同で健康長寿推進学習会を実施し、御幸西第1地区(6回実施)で延255名・南河原地区(5回実施)で延136名の参加があった。 ③ 各町内会・自治会単位でフォロー講座を実施し、御幸西第1地区では延169名・南河原地区では延92名の参加があり、各町内会・自治会として自主的に活動し始めている。 ④ 南河原地区全体の高齢者を対象とした南河原地区健康まつりの実施を3月に予定している。 ⑤ 各地区の活動状況の紹介や地域の健康づくり情報についてのチラシを作成し、各地区の町内会・自治会へ配布した。	御幸西1地区及び南河原地区の町会長や役員等の協力のもと計画どおり実施できた。各町内会・自治会の普及講座をきっかけに健康づくり活動を立ち上げて継続する町内会・自治会もあり、既存の活動がある町内会・自治会では、改めてその重要性を再認識し、地区組織の環境づくりの基盤強化につながった。アンケートでは、全ての町内会・自治会で満足度の高いものだった。町内会・自治会として既存の健康づくりグループがない地域で、今年度実施したことで、自主的な活動が開始されたことから、予定どおりの成果であった。	3
(3)	ふれあい・すこやか事業	高齢・障害課	高齢者の孤立を防止し、安心して地域で暮らし続けられるように、健康や福祉の知識を習得した「ふれすこサポーター」を養成し、地域の支え合いの環境づくりの実現を目指す。 ①高齢者を対象とした「ふれすこサポーター」養成講座を2回シリーズで開催。 ・健康・福祉に関する知識の普及を行い、講座で学んだ知識や情報を自ら役立て、生活圏域での身近な存在として情報提供や助言を行うことができる人材を養成する。 ・開催は保健福祉センターだより、市政だより(幸区版)にて広報する。 ・健康や福祉情報等を掲載した生活に役立つ「ふれすこサポーター養成講座テキスト」及び幸区内の高齢者サロン等の一覧を作成し、講座で使用する。 ②養成講座修了生を対象にフォロー講座を開催し、地域の見守者として一歩踏み出し、安心して活動ができるように支援する。	918,596	①2回の講座を開催し、28名のサポーターを養成した。内容は、講演会「今の時代に求められる助け合いとは」、健康体操、作成したテキストを使用した保健・福祉の講義を実施。「ふれすこサポーター」としてどんなことから始められるかなど、グループワークを行い発表し、サポーターの役割の確認を行った。 ②27年度サポーターを含む213名に対しフォロー講座を開催、90名の参加があった。フォロー講座では「地域の助け合いについて、再度考える(活動を続けていくために)」をテーマとした講義、ふれすこサポーターの活動報告、民生委員児童委員の活動について、区社会福祉協議会のボランティア登録、地域包括支援センターとの意見交換等、これからの地域社会のあり方を考え、地域での見守りの必要性について再確認した。	幸区の地域包括ケアシステム構築に向けた準備の1つであると、受講者に認識してもらい、方向づけることができた。講座の内容も現状に即し、地域で支え合うことのできる人材育成とし、目的を達成することができた。平成26年度までは市政だより等の広報の他、担当老人クラブ地区長の協力を得て広報活動を実施していた。平成27年度は区内全域を対象とし、未受講の老人クラブへの参加依頼にとどめたため、受講者の減少を招いた。広報方法、費用対効果等、次年度は事業内容の見直しを図る。	3
(4)	さいわい食品衛生啓発事業	衛生課	食中毒予防の基本である、食中毒予防の三原則(つけない、増やさない、やっつける)や食品の正しい保存方法、正しい手洗いの重要性等について一般区民へ啓発を行い、食品衛生に関する知識の向上を図ることで家庭内での食中毒の発生を予防する。 家庭での食中毒予防を目的としたブックレット「我が家の食品衛生」を、各種の区民向け衛生講習会及び窓口における区民からの相談時等に配布する。また、8月の食品衛生月間に、区役所内展示スペースで、区内の小学生が作成した食中毒予防等食品衛生に関するポスター展を開催する。	19,855	前年度に増刷した「我が家の食品衛生」を、各種衛生講習会や食中毒予防キャンペーン、赤ちゃん銭湯、衛生課窓口等で説明とともに配布し活用した。 食品衛生月間である8月に、区役所の展示スペースにおいて、幸区食品衛生協会と協働で下平間小学校の5、6年生が作成した食中毒予防等に関するポスター展(30枚展示)を開催した。会場において、子供も興味を持つよう食品衛生に関する啓発パネルを掲示するとともに、食中毒予防に関するリーフレットを配備して、展示内容の充実を図った。	ポスター展は児童が食中毒予防について考える機会となるだけでなく、児童の家庭や来庁者にも興味をもってもらうことができ啓発効果が高いと考えられる。ブックレットについては、カラー刷りで分かりやすい内容の「我が家の食品衛生」を窓口での相談時や各種衛生教育で使用することにより、身近な予防対策をわかりやすく説明することができた。	3
(5)	区民のための感染症予防事業	衛生課	感染症予防の基本となる手洗いを習慣づけるとともに、正しい手洗い方法を普及啓発することにより、家庭内や学校等集団生活における感染症のまん延を防止し、区民の健康維持に役立てる。 保育園や子ども文化センター等、子どもと両親が利用する施設において、実習も含めた手洗い講習会を開催し、正しい手洗い方法について啓発する。平成22年度に作成した「感染症予防のための手洗いとうがいのハンドブック」を増刷し、講習会のテキストとして活用するとともに、窓口等において配布する。	189,216	手洗い講習会は、保育園6回(317名)、幼稚園2回(248名)、子ども文化センター3回(98名)の計11回(663名)実施し、その他イベント等を含め手洗いハンドブックを811冊配布した。また、ハンドブックの内容を見直し、1200冊増刷した。 手洗い講習会においては、手洗い歌を取り入れ、蛍光塗料入りローション(市販品)を用いて洗い残しを視覚的に確認するなど、参加者の記憶に残るよう工夫をしている。	数年間講習会を実施している保育園での手洗い講習会については、手洗い歌を覚えている子供もおり、家庭内でも両親、兄弟と実践しているという意見もあった。本事業により、正しい手洗い方法が着実に浸透しつつあると思われる。	3

平成27年度幸区地域課題対応事業 事業評価

事業名	所管課	目的及び内容	決算額	実施結果	事業の評価	達成度
(6) 近所支え愛事業	高齢・障害課	幸区民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し、地域住民とともに「幸区近所支え愛モデル事業」を推進し、幸区における地域包括ケアシステムの構築に寄与する。 27年度は、事業を推進するための推進会議と、3つの地区にそれぞれ部会を設置し事業を進める。 ①地域における課題の把握及び整理をする ②モデル事業の支援を必要とする対象者を把握する ③課題解決に向けた対応策の検討をする ④課題解決に向けた計画の作成及び見直しをする ⑤計画に基づく支援の実施をする ⑥関係機関との連絡調整をする	1,113,387	・今年度はモデル地区として、南河原地区では柳町、御幸地区では河原町13・14・15号棟、日吉地区は東小倉の3地区で4月から実施した。 ・推進会議に3地区の部会をおき、それぞれ、年4回～5回の部会を開催した。 ・地域の方々から「気になる人」を挙げていただき、その方の抱える生活課題の把握と解決するための「地域でできる支援プラン」を作成・実施した。また状況に合わせて修正し、継続実施ができるようにした。地域で出来ること、それについて検討を行いながら実施し、その内容を事例集としてまとめた。 ・講演会を2回開催した。「住み慣れた地域で安心して暮らすために」をテーマに、第1回～わたしたち一人ひとりにできること～、第2回～地域で行うみまもり・助け合いの実践～について実践者からお話を伺い、参加者、第1回180人、第2回126人に周知した。	他区では実施していない取組を幸区でいち早く取り組んだ。地域住民を主体とし、行政が全体のコーディネートを担うという新しい形で、地域包括ケアシステムに向けてモデル事業をスタートした。地域に出向き十分な説明を行うことで、地域住民で構成されている部会員の意識も変化し、講演会で周知することにより、互助機能を強化する必要性の認識が高まった。当初、平成28年度は、新規3モデル地区実施と考えていたが、5地区で事業展開となり、既存モデル3地区と合わせて、8地区で事業展開を図ることとなった。	4
3 総合的な子ども支援事業						
(1) 総合的な子ども支援ネットワーク事業	子ども支援室	子育て家庭の育児不安を解消し、安心して子どもを育てることができる社会を目指して、地域全体で子育てを支援する環境づくりを進める。 区内の子ども支援機関及び関係機関による情報交換、相互協力及び支援策の検討・推進を図るための会議を通して、ネットワークを構築する。 幸区待機児童ゼロ対策推進会議において決定された推進事業を実施する。 幸区における子ども支援関係機関・団体等による「幸区子ども総合支援ネットワーク会議」及び4つの部会「こどもの発達支援部会」・「みんなで子育てフェア部会」・「こどもの安全安心部会」・「子ども情報ネット部会」を開催し、情報交換、相互協力、区内における子ども支援策の推進を行う。 幸区待機児童ゼロ対策推進会議において決定された推進事業として、区内の認可外保育施設を紹介する「川崎認定保育園(幸区)ガイドブック」を作成し、保育の選択を広げてもらうことにより増加する保育ニーズに対応する。	2,862,097	①区内の子ども支援機関・団体等(38団体)が参加する全体会議を3回開催した。部会1では部会2回、講演会3回開催。部会2では部会5回、「第11回みんなで子育てフェアさいわい」を2月27日に開催。部会3では、部会2回、「子ども安全安心・防災フェア」への協力及び講演会を開催。部会4では部会(編集会議)6回開催し、主に小中学生向けの情報誌「子ども情報ネット」を年3回(各11,000部)作成し、区内全小中学校を通じて全児童・生徒に配付した。 ②「川崎認定保育園(幸区)ガイドブック」を作成、認定保育所の情報をわかりやすく提供することで保育の選択肢を広げ、待機児童の解消に寄与した。	全体会の中で、子ども・子育てに関わるトピックス等を取り上げたことにより、ネットワーク参加団体同士の活発な意見交換ができた。 区において地域包括ケアシステムを推進していく中で、当面形成28年度の子ども総合支援ネットワーク会議及び事業について再検討し、効率的な執行体制について構築することができた。	3
(2) 子ども・子育て支援事業	子ども支援室	子育て中の親子が孤立することなく、安心して子育てができ、地域全体で子どもや子育てを支援できるよう、子ども・子育て支援事業を実施する。 子育て交流の場の拡大、父親の育児参加の促進、子育て関連情報の提供、幼稚園・保育園・小学校の連携の強化、子育て支援関係機関・団体の交流等各種事業を実施する。	5,551,567	①3歳児検診の待ち時間を利用して、親子で楽しめる「ニコニコタイム」をキッズルームで実施した。また、乳幼児が楽しく過ごせるように、夢見ヶ崎動物公園をモチーフにした装飾等を行った。 ②日吉合同庁舎における28年度以降の子ども・子育て支援の実施に向けた企画・調整を行った。 ③幸区子育て情報誌「おこさまっぷ」の全改定を行うため新たに立ち上げた編集会議を6回、部会を7回開催し改訂版を作成した。 ④子どもの成長を継続的に支援できるよう幼・保・小連絡会、小学校教員の保育園実習研修・幼稚園参観、幼稚園・保育園職員の小学校授業参観等を実施した。地域で活動する子育てサークルを対象に子育て支援団体交流事業を2回開催し相互の交流を図った。 ⑤父親の育児参加を促進するため、土曜日に子ども文化センターで父親子育て支援事業「パパッとサタデー講座」(父親423人)、「パパッとサタデー広場(南加瀬・下平間)」(父親128人)を実施し、多くの男性の参加があった。 ⑥子育て支援団体等と協働で「おでかけ“ぼかぼか”(出張青空子育て広場)」、「こどもの外遊び」、「パパッとサタデー広場(自主運営型)」、「ふるいちば劇場」を実施した。 ⑦毎月、「お散歩にいこうね!」「絵本読み聞かせタイム」の発行、区ホームページや市フェイスブック等を活用し、子育て関連情報を積極的に発信した。	・庁内調整を適切に行い、日吉合同庁舎における子育て支援事業について次年度の事業を計画し、キッズルームについては子育て中の親子が楽しめる事業を実施した。 ・各事業とも地域に定着しており参加者の満足度も高く、区民ニーズに応える事業展開を行うことができた。 ・区民団体との協働実施事業については、各団体との継続的なコンタクトや情報共有の機会を増やして円滑かつ適切な運営を行った。	3
(3) 保育所活用事業	子ども支援室	子育て世帯の転入の増加、地域のつながりの低下、子育て未経験による保護者の子育て不安や多様な保育所ニーズにより、民間保育所の数が増加している中で、「地域における育児力の低下に伴う、地域子育て家庭への支援の強化、地域の保育力の向上を図る」「保育施設の急激な増加に伴う保育サービスの質の確保」を目的とする。 地域の子ども・子育て支援の充実・強化と共に、民間保育所間の連携強化と、区内保育所の保育の質の確保に向けた公民保育所の人材育成を実施する。	1,670,499	①地域子育て支援事業として、「絵本読み語り」(公営保育園8園、民営保育園16園他、参加者1839名)、「スマイルのママ(ウェルカムサロン)」(参加者258名)、体験保育「一緒に遊ぼう」、地域子育て支援センター父親向け土曜子育て講座(3ヶ所、7回、参加者371名)、地域子育て支援センターふるいちば第3土曜開所等を実施した。 ②保育交流での園庭使用は年間を通して実施した他、民営保育園と連携して、公営保育園のプールを有効活用した「あおぞらスイム」(プール遊び、指導含む)を7～8月に実施した。 ③保育園職員の人材育成として、園内研修「支援の必要な子への関わり方」(2か所8回、参加者67名)、「健康な身体づくりと実践」(3回参加者49名)、「絵本読み語り研修」(4回参加者126名)、「読み語り指導者研修会」(参加者72名)、「幼児期における造形遊びの研修」(4回参加者45名)を実施し、民営の保育園職員と共に学ぶ機会を多く持った事で公民ともに職員のスキル向上を図ることができた。	・各保育園において地域の特性やニーズを活かしながら地域支援を実施しており、公営保育園の事業を基盤として、民営保育園においても『絵本読み語り』事業の実施が広がり、定着してきた。 ・民営保育園との連携においては、日々の保育の中での連携への広がりも見られ、区内民営保育園の保育の質の向上に寄与することができた。	3

平成27年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	目的及び内容	決算額	実施結果	事業の評価	達成度
(4)	幸区子ども学習サポート事業	生涯学習支援課	日本語を母語としない子どもたちへの基礎的な学力の支援を地域で行うため、学習支援ボランティアを養成し、地域の教育力を高めながら、区民の主体的な活動を促し、地域における子ども支援策を推進する。 NPO法人教育活動総合サポートセンターとの協働により、学習支援ボランティア養成講座(全7回)を行い、サポートセンターからの派遣指導者と養成講座を修了したボランティアにより年間を通じて週1回の学習支援を実施する。	720,000	①東小倉小学校を会場に学習サポート教室を毎週水曜日38回開催し、13名の小中学生が参加した。スタッフはNPO教育総合サポートセンターから2名、地域のボランティアが9名で応じた。 ② また、学習支援ボランティア養成講座は9月から10月に全7回で開催、10名が参加、うち3名が新しくボランティアとなった。	・事業開始4年目を迎え、スタッフ及びボランティアのミーティングを開催するなど、スタッフ間の意思の疎通が図られてきて、その結果、全体でのプログラムの拡充が図られ、子どもたちの関係性も増えるなどの好影響が生じた。 ・昨年に引き続き多文化フェスタ(子どもの絵を展示)、生涯学習交流集会(成果の発表)に参加、親子で市民館を訪れる姿もあり、交流が深まった。	3
(5)	児童虐待防止・子ども相談支援事業	児童家庭課	子どもやその家庭が抱える問題を早期に発見し対応することで重症化を防止、的確な支援を行うことで問題の再発を予防する。また、児童虐待予防や要保護児童の発見に地域で取り組める体制を構築する。 子ども相談窓口を設置し、0歳から18歳に達するまでの子どもに関する各種相談を行う。 要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、主任児童委員や各関係機関が学習会や事例検討を通じて共通理解を持ち、連携を図れるようにするとともに、児童虐待防止について区民への啓発を進める。 子どもの発達支援保護者交流会を実施する。	779,895	幸区における児童虐待防止等に関する取組としては大きく、① 支援者向けの取組、②当事者向けの個別支援取組、③広く区民への広報・周知の取組の3つの視点から取り組んでおり、平成27年度は次のとおり実施した。 ① 要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議の場を活用した学習会・講演会の開催(5回、延べ371人参加) ② 「子どもの発達支援保護者交流会」の開催(10回、延べ127人参加) ③ 子ども相談窓口を広く周知するためのリーフレットを配布	多職種間で連携しながら、拡充した関係機関等のネットワークを活用し、相談や虐待予防や対応を適切に進めることができた。	3
4 環境まちづくり事業							
(1)	花と緑のさいわい事業	地域振興課	区内の緑化推進と区民の緑化意識の高揚を図るとともに、区民同士の交流を促進するため、花と緑の潤いあるまちづくりを推進する。 「区庁舎前庭での花いっぱい事業」「公共花壇花植え事業」「緑化活動団体支援事業」を年2回ずつ実施するほか、区民を対象とした花のまちづくりに関する講習会を開催する。	3,009,016	・「さいわい花クラブ」と連携を図りながら、区庁舎前庭と公共花壇(大師堀)の花植えと手入れを行った。また、夏季は当番制で水やりも行った。 ・公共花壇では、下平間小学校・塚越中学校と連携し、児童・生徒と一緒に植付けを実施した(下平間小学校約90名、塚越中学校約30名)。植付けに当たっては、川崎信用金庫鹿島田支店と富士通株式会社からも花苗と用土の提供を受けた。 ・「さいわい花クラブ」の新規委員獲得とスキルアップを目的とした「さいわい花クラブ」の運営による「ダンゴづくりで花いっぱい」を開催し、一般から20名の参加があった。 ・緑化活動団体支援事業は、5月に42団体、10月に40団体へ花苗等を提供した。	各種イベントを開催することで区民の緑化意識を高めるとともに、花と緑による潤いがあるまちの創出に貢献することができた。	3
(2)	花と緑のさいわい事業(公共空間の緑化)	道路公園センター整備課	道水路の余剰地を活用し、緑豊かな環境づくりに取り組む。 さいわい歩道橋の南東部に隣接する、既存の花壇敷地に季節に合った花(サルビア、パンジーなど)を、デザイン・景観を考慮して配置し、緑化促進を図ると共に、通行する区民及び近隣地域居住者等に潤いと安らぎを与える。	756,000	・年2回の植替と、年12回の除草灌水等について委託により実施した。 第1回(6月) ブルーサルビア、ペコニア等 合計960株 第2回(11月) ハボタン、パンジー等 合計960株 ・適正な管理により、植替え後の景観を長く維持することができた。	季節の花が咲いている様子で潤いと安らぎを与え、さいわい歩道橋付近の環境の向上につながる景観整備ができた。	3
(3)	さいわい・はじめようエコ事業	企画課	区民会議の提言を踏まえ、地球温暖化、リサイクル等、地球環境に配慮した行動をできることからはじめようと呼びかけ、区内でのエコの取組を進める。 ・「さいわい子どもエコフェア」を開催し、ソーラーカーの模型づくり、太陽光発電や燃料電池等のシミュレーター体験など、実際に体験することを通じ、気軽にエコ活動に親しむことで、小学生のエコ意識の醸成を図る。 ・区民と連携した緑のカーテンづくりやリユース食器の利用促進、企業等と連携したプリンターインクカートリッジや廃食用油の回収など、環境に配慮した取組を推進する。	1,240,294	①「さいわい子どもエコフェア」を開催し、小学生とその保護者を中心に約800人の来場があった。 ②区役所、日吉合同庁舎で、ゴーヤーの種子(1袋5個入り)を200袋配布した。 ③区役所、幸市民館、保育園、地域子育て支援センター、子ども文化センター等で緑のカーテンを作成し、来庁者に対して環境啓発を行った。 ④省エネ・節電の方法等について、イラストや写真で分かりやすく表現した「地球温暖化防止に向けた啓発パネル」を8種類作成し、「さいわい子どもエコフェア」や幸区役所1階「ロビー ハナミズキ」で展示をした。 ⑤プリンターのインク製造メーカーと連携し、区民の使用済みインクカートリッジの回収を区役所・日吉合同庁舎にて行った。 ⑥市民活動団体と連携し、廃食用油の回収を区役所・日吉合同庁舎で行った。	取組を着実に推進することで、環境啓発という目的を一定程度達成することができた。今後も、企業や市民活動団体と協働しながら取組を継続していくとともに、新たな手法を検討し、一層の推進を図る。	3

平成27年度幸区地域課題対応事業 事業評価

事業名	所管課	目的及び内容	決算額	実施結果	事業の評価	達成度
(4) 区の木・花推進事業	総務課	平成24年度に幸区誕生40周年を記念して制定した、区の木(ハナミズキ)・区の花(ヤマブキ)を区民に広く周知し、区への愛着心を向上させることを目的とし、区の木・区の花を植樹することで、区内の緑化促進に貢献する。 啓発グッズの作成・配布や、保育園への植樹等を行い、区の木・区の花を広く区民へ周知する。	1,393,254	①保育園への植樹と看板プレートの設置 ②区民祭における啓発活動 ③啓発物品の作成と配布 ④区民祭啓発活動の際に作成したバックパネルを庁舎1階にて記念撮影コーナーとして再利用し、さらにPRを行った。 ⑤新庁舎の供用に併せて、シンボルツリーを植樹した。	予定していた事業は全て実施することができたが、区民アンケートによる区の木・区の花の認知度は、ハナミズキ33.2%・ヤマブキ18.6%であった。 効率的に事業を推進し、継続事業の実施と次年度の新規事業を計画することができた。	3
5 地域資源活用事業						
(1) さいわいものづくり体験事業	地域振興課	研究開発施設やものづくり関連施設が集積した幸区の特徴を生かし、これらの地域資源を活用した科学技術体験教室や科学体験イベントを、企業や団体と連携して開催することにより、青少年がものづくりの基礎となる科学技術を体験的に学ぶとともに、地域と研究開発施設等との連携を深める。 ものづくり体験教室「さいわいテクノ塾」(年1回、区内企業と連携)、科学体験イベント「科学とあそぶ幸せな一日」(年1回、区内大学、企業、団体と連携)、科学の楽しさを体験する「さいわいトライサイエンス」(年1回、区内企業と連携)を開催する。	1,053,309	・「科学とあそぶ幸せな一日」日程:9月12日(土)会場:新川崎・創造のもり 参加者:1,300名 内容:気軽に科学の楽しさが体感できる実験教室、ものづくり体験講座 ・「さいわいトライサイエンス実験教室」日時:3月5日(土)会場:NANOBIIC 内容:ロボットカーにプログラミングして、コースを走らせよう!(高学年・中学生対象) ・さいわいテクノ塾「竹炭電池カーを作って、走らせよう!」 日程:3月25日(木)会場:東芝未来科学館 内容:工作をもとに燃料電池の仕組みを学びます。※材料費(500円)を参加者実費負担	各事業を通して、子どもを中心に科学技術やものづくりの体験をすることができた。また、科学技術関連施設等の周知を企業等と連携して図るなど、幸区の特徴を生かし、事業の目的を達成することができた。	3
(2) 音楽のまち推進事業	地域振興課	区役所等の公共施設を会場として、気軽に良質な音楽を楽しめる定期コンサートである「夢こんさあと」、アマチュアを中心とした演奏者に演奏発表の機会を提供する「さいわい街かどコンサート」、ミュージア川崎シンフォニーホールを会場に、市民や音楽サークル等、川崎市にゆかりのある音楽活動団体等に演奏の機会を提供し、併せて市民がシンフォニーホールで気軽に音楽に親しむ機会の提供を目指す「さいわいハナミズキコンサート」を開催し、区民が身近な場所で音楽に親しめる環境をつくり、「音楽のまち・かわさき」を推進する。 「夢こんさあと」を年8回、「さいわい街かどコンサート」を年3回、「さいわいハナミズキコンサート」を年1回開催する。	3,919,449	①「夢こんさあと」は、区民による実行委員会と連携を図りながら、幸市民館やミュージア川崎シンフォニーホール市民交流室の他、今年度は新庁舎記念コンサートを開催するなど年8回開催し、各回約180名の来場者があった。 ②「さいわい街かどコンサート」は、12月に計2日間(3部制)、ミュージア川崎1階ギャラリーで開催し、計15組の演奏者に出演機会を提供した。観覧者数は2日間で延べ約800人であった。 ③「さいわいハナミズキコンサート」は、ミュージア川崎シンフォニーホールで2月13日に開催した。演奏者は中学校1組を含む計7組、来場者は約1,200人であった。	各事業を通して、広く区民が音楽に親しめる場を作るとともに、音楽活動団体の演奏機会を提供するなど、「音楽のまち・かわさき」の推進という事業目的に沿った成果を達成することができた。	3
(3) 地域資源を活かしたまちづくり事業	生涯学習支援課	日吉地区に点在する自然・歴史・文化などの豊富な地域資源を大切にするとともに、地域で活動する団体・個人がこれらの地域資源を活用し、次世代に継承していくことにより、地域資源を活かしたまちづくりを推進する。 ①「日吉のタカラモノ活用事業」 団体や地域住民がネットワークをつくり、地域資源(歴史・文化・自然など)を見つけ、学び伝えるとともに世代間交流を進め、子どもも大人も住みやすいまちづくりを目指す。 ②「郷土の歴史と文化を活かした日吉まちづくり事業」 地域の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するため、学習会や子ども向けに夏休み自由研究講座などを実施する。	386,960	①日吉のタカラモノ活用事業 (1)加瀬山で遊ぼう(7/31)124名 (2)ひと月遅れのお正月(2/7)74名 (3)防災講座(3/12)88名 (4)ネットワーク新聞発行(7月17号4500部、1月18号4500部) (5)地域団体との協働イベント(日吉まつり11/15、地域ふれあいの会1/24) (6)日吉のタカラモノかるた販売(12部売上) (7)気まぐれカフェ「日吉で和・話・わっ」(5月から1月全6回 延べ人数75名) (8)日吉の「わっ」ロゴ入り蛍光ペン4色 各100本 ②郷土の歴史と文化を活かしたまちづくり事業 (1)日吉の歴史をさぐる(毎月1回開催 全12回 延べ人数412名) (2)夏休み自由研究講座(8/5)7名	地域で活動する団体及び個人がネットワークを構築し、地域特有の自然・文化・歴史を守り、世代間の交流を促進する本事業は、リピーターの参加者も増えており実績のある事業と言える。特に地域の子どもたちが、異なった世代と触れ合う機会が少なくなっている現代社会において、中学生のボランティア参加が定着しつつある中、多くの参加者が得られていることから、事業の成果は上がっているといえる。	3
(4) さいわいガイドマップ発行事業	地域振興課	転入者をはじめ区民の方々に向けて、区内の地図や公共施設一覧、幸区の見どころなどを紹介し、幸区を知ってもらうとともに、親しみを持ってもらうことを目的とする。 幸区内の地図や公共施設の一覧、バス路線図の情報などを最新の情報に更新し、改訂・増刷する。	820,800	・地図情報の更新やデザインの見直しを図り、幸区への転入者向けにガイドマップを13,000部発行した。掲載情報については、各所管課に確認してもらうことで効率的かつ正確な最新情報を掲載した。 ・転入者への案内として、幸区が取り組んでいる事業等のうち区民に身近に必要な情報を掲載した。 ・昨年度から設けた広告枠を引き続き維持し、経費負担の軽減につなげた。	地図等の区民生活に必要な情報を更新し、13,000部発行した。 区民に必要な地図等の生活情報の提供を図ることができ、事業目的に沿った成果を達成することができた。	3

平成27年度幸区地域課題対応事業 事業評価

事業名	所管課	目的及び内容	決算額	実施結果	事業の評価	達成度
(5) 幸区データブック発行事業	総務課	様々な統計データや情報を収集して、それをグラフ化し、イラスト、コメント等に加え、分かりやすく親しみやすい小冊子を作成・配布するとともに、市インターネットホームページ上に公開し、広く市民の閲覧に供することにより、区民に地域の特性や実情を案内することを目的とする。 区の統計データを記載した小冊子500部を作成し、区役所等で配布するとともに、ホームページに掲載する。	138,240	「さいわいデータブック2015」を500部作成。幸区役所、日吉出張所、市立学校等で配架し、統計データを基にした幸区の特性、実情を広く発信した。また、子どもを対象としたことに伴い、今年度から市立小学校での配布を重点的に行った。	市立小学校への配布数を増やすことで、低コストかつ効果的な情報発信ができた。学校内の目に付く場所で配架してもらったことにより、子どもを中心とした、統計データに親しみの薄い世代への情報発信に成功した。	3
(6) 案内サイン設置事業	企画課	区役所や市民館などの関係施設へ円滑に誘導するための案内サインの作成及び設置を行うとともに、既存サインの盤面情報を計画的に更新する。 ・市民や帰宅困難者を川崎駅西口や国道1号線等から、帰宅困難者一時滞在施設である市民館(区役所)や広域避難場所である御幸公園へ誘導するための案内サインを作成し、設置する。 ・尻手駅などに設置している既存サインの盤面を最新情報に更新する。	4,858,272	《案内サインの新規設置》 ・区役所、市民館及び御幸公園等へ誘導する案内サインを7基設置した。 ※道路付属物として整備 《既存案内サインの盤面更新》 ・尻手駅、矢向駅及び市立商業高校前に設置している既存サインについて、盤面を最新情報に3基更新した。	・国、警察等の関係機関や関係局等と十分に連携・調整することで、効率的かつ効果的な箇所に案内サインを設置することができた。 ・既存サインについても、ガイドラインに基づいた内容で計画的に更新することができた。	3
(7) 御幸公園の魅力向上事業	道路公園センター整備課	地域と協働しながら、観梅名所としての梅林復活や郷土の歴史の継承、幅広い世代が憩える環境の整備に取り組む。 御幸公園のある小向一帯は、明治時代に梅の名所として有名になり、明治天皇が行幸された歴史があるが、現在では御観梅碑があるものの、名所としての面影は無い。そこで、川崎市制100周年となる平成36年度に向けて、既存梅の回復や本数を増やし、観梅名所としての復活を図るとともに、地元町内会や老人クラブ、子ども会、企業、観光協会、学校、スポーツ振興会、区役所職員がメンバーである、「御幸公園梅香事業推進会議」の中で、学校における梅の学習や地名講座、歴史講座を開催し、地域の歴史継承を行っていく。また、健康器具やウォーキングコースを設置し、幅広い世代が利用できる公園整備を行う。	4,555,440	地元町内会や老人クラブ、子ども会、企業、観光協会、学校、スポーツ振興会、区役所職員がメンバーとなっている「御幸公園梅香事業推進会議」を立ち上げ、会議を4回開催した。会議では川崎市制100周年を迎える平成36年度までの主な取組内容と実施スケジュール(案)を「御幸公園梅香事業推進計画(素案)」として取りまとめるとともに、他都市の梅林視察を行った。また、公益財団法人河川財団の助成金を活用し梅の補植を行った。	①「御幸公園梅香事業推進会議」を立ち上げ、地域と協働して事業を推進する体制づくりができた。 ②梅林としての名所復活の第一歩として「明治天皇臨幸御観梅跡」の碑周辺を中心に、梅の補植をすることができた。	4
6 地域コミュニティ活性化推進事業						
(1) スポーツ推進事業	地域振興課	地域で気軽にスポーツに触れることのできる機会を提供することにより、区民の健康及び体力の保持増進を図るとともに、スポーツを通じて住民同士の交流が生まれ連帯感が高まることで、活力のある明るく住みよいまちづくりに資することを目的とする。 区内スポーツ関係団体が主催する各種大会等を支援することにより、区民の健康、体力の保持増進及び心身の健全な発達等を図る。また、地域のスポーツ資源を有効に活用しながら各種大会や講習会等を開催し、スポーツを行う機会をより多く提供することで、スポーツによる明るく活力あるまちづくりを推進する。	754,798	・川崎フロンターレに委託して行っているフロンターレカップ(グラウンドゴルフ)は、45団体270名の申込があり、継続的な実施により定着し、年々参加者を増やしている。 ・各種団体が主催する大会に対する支援については、町内会対抗ソフトボール大会を始め、グラウンドゴルフ大会や少年サッカー大会等合計6大会に区長杯優勝トロフィー等の授与を行った。 ・神奈川大学駅伝監督、國學院陸上競技部監督、高校教諭を招いて「スポーツシンポジウム」を実施し、やる気を引き出す方法等について講話し、多くの区民から好評を得た。	各スポーツ大会に対して区長杯優勝トロフィー、賞状の授与を行い、区民にスポーツを行うことに対するモチベーションを高めることができた。グラウンドゴルフ大会「フロンターレカップ」を今年度も開催し、昨年以上の参加があり、好評を博した。また、スポーツ指導者等を対象とする「スポーツシンポジウム」を開催し、スポーツに係わる区民へのスポーツに対する関心を高めることができた。	3
(2) 市民活動等支援事業	地域振興課	幸区で活動する市民活動団体の支援を行い、活動を活性化させることを目的とする。 ・幸区市民活動コーナーの供用を開始するとともに、利用団体で構成する利用者の会を立ち上げ、利用ルールや運営方法などを協議し、区役所と協働で運営を行う。 ・市民活動団体の活性化を目的に幸区市民活動交流イベントを実施する。実施にあたり、参加団体で構成する市民活動交流イベント実行委員会を設置し、イベントの内容を協議する。 ・市民活動団体等が会議や講座、情報交換等を行う場である「幸市民協働プラザ」(河原町団地内)の管理、運営を行う。	2,244,429	・幸区市民活動コーナーの登録団体は39団体(1月末現在)(供用開始時点:28団体) 利用率は会議室11.3%、作業室7.3%である。 ・幸区市民活動コーナーの運営について、参加団体で構成する「幸区市民活動コーナー利用者の会」を立ち上げ、予約受付業務などの運営を担っている。 ・市民活動団体の交流事業である幸区市民活動交流イベントを2月20日(土)に区民会議と同時開催した。	幸区市民活動コーナーの運営について供用開始し、利用団体と区役所で運営する体制を整えた。次年度は、登録団体数の増加など、引き続き上記「改善点および課題」で記載した事項に取り組む必要がある。	3

平成27年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	目的及び内容	決算額	実施結果	事業の評価	達成度
(3)	地域の魅力発信事業	企画課	区民会議の提言を踏まえ、区の重要な地域資源である夢見ヶ崎動物公園の魅力高め、これを活用する取組を推進する。 平成23年3月に策定した「夢見ヶ崎公園魅力発信基本計画」に基づき、市民活動団体や小学校と連携した花壇への花植え活動の実施、川崎総合科学高等学校と連携した動物紹介パネルの製作など、公園の魅力向上に資する取組を推進する。	1,364,434	①小学校と連携した花壇への花植え活動を春と秋に2回実施した。 ②川崎総合科学高等学校と連携して、動物紹介パネルを6基製作した。 ※建設緑政局でも10基製作	関係局や地域活動団体等と十分に連携・協力することで、「夢見ヶ崎公園魅力発信基本計画」に基づく取組を着実に実施することができた。	3
(4)	鹿島田駅周辺総合的環境整備事業	道路公園センター管理課	鹿島田駅周辺の地域の活性化と暮らしやすいまちづくりに向けて、区民協働で道水路美化対策等総合的な環境整備を推進するとともに、達成感や満足度の高い自主的なコミュニティの形成を目指す。区民とともに地域の課題やあるべき姿を相互に認識し、区民協働で問題解決に向けた取組を行う。 町内会・自治会、商店会、小学校、中学校で構成された協議会の開催、環境イベント、環境ポスター展により、放置自転車やゴミのポイ捨て等に対応した総合的な環境整備活動を展開する。	714,285	①連絡会議の開催(年4回)、環境イベント(地元小学生を対象にした二ヶ領用水勉強会(児童をはじめとした協議会関係者約120名参加)の実施、放置自転車対策イベント(塚越中学校生徒さんのご協力による鹿島田駅前での通行人に対する啓発物品配布)の実施、小中学校生による環境ポスター(応募総数48点)の作成・掲示による取組を行った。 ②その他、鹿島田駅周辺の各団体と協働し、道水路美化に向けての取組を行った。 ※鹿島田地区放置自転車放置台数状況調査については、毎年6月の特定単日(平日)の9時台に駅から半径500mの複数個所で実施。	地域連携による勉強会、放置自転車対策、道水路美化活動により、世代を越えた地域コミュニティづくりができた。	3
(5)	幸区多文化共生推進事業	生涯学習支援課	外国人市民及び外国文化に対して、体験等を通して理解を深め、交流する姿勢を育むことにより、世界に広く開かれた地域づくりと相互理解を基盤とした多様化による地域の豊かさの実現を目指す。 幸区多文化共生推進事業実行委員会との協働により、多文化フェスタさいわい及び多文化共生に関する講演会・コンサートをそれぞれ年1回ずつ開催するほか、国際理解基礎講座(全5回)を実施する。	749,000	今年度は統一テーマ「南アメリカ」を設定して開催した。 ・多文化共生に関する講演会として、「ボリビアフォルクローレの世界」コンサートをを行った。普段なかなか接する機会のない南アメリカの音楽とダンスを紹介した。なお、ボリビア大使館の後援もいただき、当日は大使も臨席された。 ・「多文化フェスタさいわい」では、外国人市民を含む市民約900人が来場し、様々な文化を体験しながら、楽しく交流する機会を提供した。 ・国際理解基礎講座として実施した「多文化トレインinさいわい」(全5回)では、延べ203人の市民が参加し、ボリビアの文化を紹介、ブラジル料理、外国人の声を自身がまとめたDST(デジタルストーリーテリング)など、区内における多文化について考える学習機会を提供した。	幸区多文化共生推進実行委員会として4年目の事業となり、今年度も2名の外国人市民が委員として新たに加わり、当初予定の3事業を実施した。今年度は統一テーマを設定、各事業でなかなか身近ではない地球の反対側の国々の紹介を進めた。その結果、国際理解講座で継続的に参加される区民も増え、学習に広がりや深まりが見えた、また、外国人の参加も増えた。	3
(6)	地域コミュニティ推進事業	地域振興課	地域コミュニティの活性化に向けて、町内会・自治会の地域活動の支援等を行う。 ・行政から依頼している回覧及び掲示依頼物を、区役所で集約し、毎月末に委託業者から一括配送することで、町内会・自治会の負担を軽減し、地域活性化を図る。 ・幸区の町内会・自治会の活動内容を親しみやすく紹介し、加入促進を図るための独自チラシの作成・配布を実施する。 ・地域活動を支える人材の育成、地域コミュニティの活性化等を目的とした町内会・自治会活性化講座を実施する。	1,850,358	・一括配送については役員の負担軽減という意味では一定の効果が得られている。 ・町内会・自治会活性化講座については、2月17日、24日、3月2日、9日の4回に渡り実施し、延べ88名の参加があった。 ・幸区独自の加入促進チラシを作成し、区民課の窓口で「転入者セット」に入れて配布した。 ・新川崎・鹿島田駅周辺地区等では、大規模マンションの建設に伴い、地域コミュニティの活性化に向けて、「新川崎・鹿島田駅周辺地域コミュニティ推進会議」を設置した。	・一括配送について、実施から4年が経過し、町内会・自治会にとって標準のものとなりつつある。また、一括配送の仕組みを構築することで庁内の事務効率化が図れた。 ・加入促進パンフレットについて、「目に留まるチラシ」を作成したことで、町内会・自治会加入へのきっかけの一つとすることができた。 ・町内会・自治会活性化講座について、問題意識の高い人が参加し、町内会・自治会を取り巻く状況の分析、先進事例の紹介等、改めて講義を受けたことにより、活動への意欲を高揚させることができた。	3
(7)	コミュニティカフェ推進事業	生涯学習支援課	現在、青少年のひきこもり、子育ての孤立化、高齢者の居場所の確保といった課題が多発しており、市民が相互に緩やかに交流を図る「開かれた場」が求められているため、「地域の茶の間」として人や情報の交流、地域デビューの後押し、再チャレンジのきっかけとなる場を提供し、小さい子から高齢者、障がいのある方など様々な方の出会いの場を目指す。 ①コミュニティカフェの開催(毎月第2金曜 参加者平均26.1名 スタッフ平均13.4名) ②コミュニティカフェ講座の開催(5月～7月 2月～3月 全15回 参加者24名) ③ホームページの開設	478,084	コミュニティカフェを4月から3月までに11回開催、昨年度の2倍強の261名の参加を得た。特に男性が回を追うごとに増加し、継続の参加者も増え、参加者150名中61名が複数参加した。また、男性は36名と24%を占めた。 コミュニティカフェ講座(全15回)を実施。参加者24名中4名がスタッフとして登録し、活動に参加した。他区及び他都市のコミュニティカフェの事例報告も行い、理解を深めた。 ホームページを開設し、情報を広く区民へ発信した。	2年目を迎え、カフェ参加者も昨年度の2倍を超えた。また、全参加者のうち63.6%が継続参加者となったことから、区民に取組が認知されてきたと評価できる。また、メンバーがカフェのほかに区役所の交流会や包括支援センターの例会で出張カフェを開催するなど、自立的な活動も広がってきていることも評価できる。	3

平成27年度幸区地域課題対応事業 事業評価

事業名	所管課	目的及び内容	決算額	実施結果	事業の評価	達成度
(8) はじめよう地域活動プラチナ講座事業	生涯学習支援課	仕事を辞めた区民を対象に、自治会や地域防災活動などをはじめとした幸区内のコミュニティ活動紹介を通して、身近な地域で活動する楽しさや意義の理解を図り、地域活動に積極的にかかわる人材を育成する。また、参加者によるグループを結成し、同期の仲間づくりと、地域活動への参加を促進する。 「地域活動を学ぶ」、「相馬どんこの会の活動に学ぶ」、「色と個性」、「歴史散歩」、「どこまで知ってる？わが町の歴史」、「地域での防災」、「DIYを通じた社会参加」、「地域活動の極意」の全8回のプログラムを実施する。	254,693	次のとおり、全8回のプログラムを実施した。 ① 地域活動を学ぶ(共育ひろば・牧岡 英夫 参加者7名) ② 地域ボランティアから話を聞く(相馬どんこの会・代表 島村艶子 参加者12名) ③ 色は個性を物語る(T's color 代表 後藤妙子 参加者7名) ④ 街歩き(さいわい歴史の会・今井 久善、那須野 要吉 参加者8名) ⑤ どこまで知ってるわが町の歴史(さいわい歴史の会・伊藤 健、佐藤 功 参加者8名) ⑥ 地域での防災を学ぶ(防災ネットワークプラン・井上 浩一 参加者7名) ⑦ DIYを通じた社会参加(DIYアドバイザー神奈川・代表 高橋義雄他1名 参加者9名) ⑧ 地域活動の極意(共育ひろば・牧岡 英夫 参加者9名) 【延べ67名参加(参加年齢層は60～70代)】	地域活動のすすめ、地域のボランティアグループ紹介など、プラチナ講座として地域デビューの第一歩を提起し、区民に紹介することができた。 また、地域人材の活用によるコーディネーターとの協力体制も、新たな取り組みとして進めることができた。	3
7 区役所サービス向上事業						
(1) 区民に身近な区役所づくり推進事業	区民課	幸区に新たに居住される方へ、「かわさき生活ガイド」などのパンフレット類や、届出書の記載例を事前に配布することによって、必要な手続き等を周知し、窓口での対応時間を短縮する。 大規模マンション入居に伴う大量の転入手続きに対し、待ち時間の短縮や混雑緩和と窓口の快適性を高めるため、転入等の手続きのための資料作成と事前配布を行い、届出書等を事前に記載してもらった。	438,624	大規模マンション入居及び寮の新築などに伴う大量の転入手続きに対し、転入等の手続きのための資料作成(区内・市内・市外転入別)と事前配布を行い、届出書等を事前に記載してもらい、来庁時の待ち時間の短縮を図った。	大規模マンション入居者への説明資料や配布書類を新規に作成し直し、より分かりやすく見やすい資料を作成することができた。 社宅・寮等の担当者と連絡・調整を行い、最新の入寮者案内に変更し配布することができた。	3
(2) 幸区情報発信推進事業	企画課	区民会議の審議や提言を踏まえた地域課題解決への取組、区政情報等を区民に親しみやすく広報するなど、情報発信力の強化と充実を図る。 区独自の広報紙である「さいわい広報特別号」を年2回発行し、新聞折込等により区民に配布する。	1,914,300	さいわい広報特別号を2月、3月に発行し、主要紙(朝刊)への一斉折込と区内公共施設での配布を通じて区民への情報発信を行った。2月号(48,000部)は「災害に強いまち幸区を目指して」をテーマとし、地域防災力の強化に向けた取組などを区民へのインタビュー記事等とともに広く発信した。3月号(48,000部)は「区民会議」や「御幸公園梅香事業」をテーマとし、区民会議の取組と提言の紹介や事業の紹介などを写真やイラストを多様し、紹介した。	広報特別号について、東日本大震災の発生から5年が経過するタイミングや第5期区民会議の提言策定の機会を捉えて発行するなど、効果的な情報発信をすることができた。	3
8 区の新たな課題即応事業						
(1) 区の新たな課題即応事業	企画課	区民にとって身近な区役所が、新たに生じた課題に適切かつ速やかに対応するため、年度途中で新たに生じた地域課題等に対し、区長の権限で適切かつ速やかな対応を行う。区企画調整会議を開催し、事業の必要性や方法などについて審議を行い執行する。	3,488,184	① 庁舎外周部の簡易舗装用材料の調達 ② 日吉出張所臨時駐車擁壁の健全性検証に係る調査 ③ 幸区役所職員研修実施に伴う講師謝礼 ④ 日吉出張所臨時駐車場突出し部の経年劣化に伴う補修工事 ⑤ 雨水処理用取付管の破損状況の把握に必要な調査用カメラの調達 ⑥ 道路公園センター内トイレにおける温水洗浄便座の設置工事 ⑦ 来庁者の安全確保のための庁舎入口前階段への手すり設置工事	財政局や関係部署と連携・調整を図りながら、新たな課題に対して迅速かつ適切に対応することができた。	3
9 地域課題対応その他事業						
(1) 幸区提案型協働推進事業	企画課	市民活動団体等から、地域課題の解決に向けた事業提案を公募し、提案団体との協働により事業実施をすることで、地域課題の解決を図る。 区計画や区民会議における審議・提言等を踏まえて募集テーマを設定し、事業を公募する。応募のあった事業について、学識経験者、行政職員で構成する審査委員会等において選考するとともに、採択された事業について、提案団体と区との協働により事業実施する。	2,418,834	①平成27年度実施事業として提案・採択のあった6事業について、提案団体、事業所管課、企画課で調整・連携し、提案事業の効果的な事業実施を推進した。また、各事業について1月に公開の事業評価会を実施して、実施結果の評価を行った。 ②平成28年度に実施する事業について、11月から12月にかけて募集した結果、8件の応募があり、第1次審査(書類審査)、第2次審査(公開プレゼンテーション)を踏まえ、4件の事業を採択した。	・平成27年度事業の適切な運営を行うとともに、事業評価会で適切に検証を行うなど、区民協働による課題解決に向けた取組を推進した。 ・また、28年度事業に8件の事業提案があり、また、その内容が多岐に渡っていることなどから、区民の参加と協働による地域課題解決に向けた取組意欲の向上へとつなげることができたと考える。	3